

令和4年 第10回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和4年8月3日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和4年 第10回 教育委員会会議 議事

○報 告

学習用物品の購入、修学旅行業者の契約について…………… P 3/42

中学校給食事業の進捗について…………… P20/42

令和3年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告について…………… P23/42

令和4年7月25日

教育民生常任委員会 所管事務調査資料

学習用物品の購入、
修学旅行業者の契約について

教 育 委 員 会

目 次

1. 学習用物品の購入について	1 ~ 2
【資料1】 学校指定物品取り扱いガイドライン	3 ~ 4
【資料2】 学校指定物品の選定に係る事務手続	5
【資料3】 学習用物品の購入状況調査結果（小学校）	6
【資料4】 学習用物品の購入状況調査結果（中学校）	7
2. 修学旅行業者の契約について	8 ~ 11
【資料5】 修学旅行仕様書（小学校）	12 ~ 13
【資料6】 修学旅行仕様書（中学校）	14 ~ 15

学習用物品の購入について

1. 学習用物品について

- (1) 対象 学校が保護者に購入を求める学習用物品
(個人の所有物となる制服、体操服、文具等)
- (2) 購入方法 ①学校が指定した物品を購入
②自由に購入(仕様等を指定する場合がある。)
③希望者のみ購入

2. これまでの経緯

- ・学校が指定した物品を購入することは、購入の利便性や教育効果が高まる等の利点がある一方で、指定する物品の考え方や選定方法について基準がなかった。
- ・平成30年12月の教育民生常任委員会所管事務調査において、学校間で保護者が負担する額に差が生じているとの指摘を受けた。



①ガイドラインの策定(資料1・2参照)

教育委員会は、令和元年11月に「学校指定物品取扱いガイドライン」を策定し、学校指定物品の定義や検討方法を明示

②学校指定物品以外の学習用物品の見直し・検討

学校は、小学校入学時における学習用物品購入内容の見直しや、購入方法について指定から自由購入への変更を検討・実施

【資料1】 学校指定物品取り扱いガイドライン

【資料2】 学校指定物品の選定に係る事務手続

3. 現在の状況(資料3・4参照)

令和4年度と平成30年12月の教育民生常任委員会所管事務調査時と比較すると、現在の状況は以下のとおりである。

- ・指定していた物品を自由購入に変更し、保護者が選択できる学校が増加している。
- ・小学校において、ペン、消しゴム、下敷き、のり等の物品は、入学時のみ購入物を指定して購入しているが、その後は自由購入としている。

【資料3】学習用物品の購入状況調査結果(小学校)

【資料4】学習用物品の購入状況調査結果(中学校)

<参考>入学時に必要な学習用物品の金額

	小学校	中学校(男子)	中学校(女子)
平成30年度	12,265円	62,500円	66,704円
令和4年度	12,430円	65,467円	71,145円

4. 課題及び今後の取り組みについて

(1) 課題

- ・学習用物品の活用方法や必要性について、学校から保護者への説明が十分ではない場合がある。
- ・学校が物品購入に対して意見を求める場を設定しているが、PTA役員等の一部の保護者のみとなっている。

(2) 今後の取り組みについて

- ・教育委員会は引き続き各校の状況を把握し、学校に対して情報提供すると共に、保護者負担の軽減や、学校間で著しい差が生じないように指導助言を行う。
- ・学校は保護者に対し、市内全体の状況を把握した上で学校の状況を説明すると共に、保護者から広く意見収集を行う機会を設定する。
- ・ICT機器の導入もあり、今後必要となる学習用物品も変更されることが考えられる。学校は、学習用物品の使用頻度や効果、価格に関する情報を更新しながら、継続的に適正な選定を行うよう努める。

学校指定物品取り扱いガイドライン

令和元年 1 1 月
四日市市教育委員会**1 趣旨**

平成 24 年 4 月に「四日市市立小中学校集金等事務取扱要領」及び「四日市市立小中学校集金等事務の手引き」を定め、各学校では、教育活動のなかで保護者に負担いただいている経費について、効果的な執行を図り、適正な会計処理を行ってきた。また、平成 25 年以降は、教育活動にかかる必要な経費を見直すために、「学校運営費における公費と私費の考え方」を示し、調査をすすめながら公費予算を確保してきている。

併せて、「四日市市立小中学校集金等事務の手引き」には、保護者が直接購入するものとして幹旋物品（制服・体操服・通学靴・上靴・体育館シューズ等）を例示して、四日市市立小中学校集金等事務取扱要領により選定を行うことが望ましいものとしている。現在、これらの物品は、「学校指定物品」として、その利便性や安定した供給が確保され、教育活動の効果を高めている。学校指定物品は、児童生徒個人の所有物となるものの、あらかじめ各学校が購入物品や販売業者を指定して、通常、その指定された業者からの購入が義務づけられている。

また、その指定物品の決定は、校長の責任と権限に基づいて行われるものとされているが、慣習で「学校指定物品」を選定・決定したり、その見直しを毎年行わなかったりするなどの課題が指摘されている。近年、東京都での高額な標準服についてのマスコミ報道等を受け、文部科学省からも平成 30 年 3 月 19 日付けで、「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて（通知）」で案内もされている。

このガイドラインは、「四日市市立小中学校集金等事務の手引き」を補足し、学校指定物品の決定や業者選定の方法等について、学校と保護者の信頼に基づいたものとなるよう必要な事項を定めたものである。

2 学校指定物品の定義

- (1) 教育活動に必要な個人の所有となる物品で、学校が指定する必要があるもの
- (2) 学校が、その銘柄・規格・販売店を指定し、保護者が直接に販売店へ金銭を支払って購入するもの
- (3) 学校指定物品は、次のものとする。
 - ①制服（夏服・冬服、カッター、ブラウス、防寒着、靴、スリッパ、ヘルメット等）
 - ②運動着（長袖・半袖体操服、ハーフパンツ、体育館シューズ等）
 - ③その他、校長が必要と認める物品（算数セット等）

3 学校指定物品に関する考え方

(1) 判断要件

教育効果が高まるもしくは保護者の利便性が向上するか、その必要性があるか、指定理由を説明できるか、価格は適正か、購入（使用）者の観点で指定を行う。

(2) 意見聴取

指定物品の選定に保護者の意見や要望が反映することができるようPTA総会や役員会、保護者懇談会等の機会をとらえて意見聴取の機会を設定する。

(3) 選定及び見直しの記録

文書主義により情報を公開することを前提として、選定した理由や内容を記録した文書を作成し、決裁して保存する。文書様式については、これまで各学校で使用したものでよい。

(4) 関係者への説明

意見聴取の場合と同様、物品の銘柄や規格、選定理由等について、保護者に限らず、利害関係者（販売店等）へ説明できるようにする。

4 学校指定物品の検討

(1) 目的

- ①教職員や保護者等の意見を聴取し、指定物品の目的、内容、選定方法等について検討するとともに、学校が指定する物品の銘柄及び規格、指定業者の選定を行う。
- ②最少の費用で最大の効果を挙げる観点から、毎年度、指定した物品についてその必要性、保護者の経済的負担軽減の観点から指定業者を見直す。
- ③安易に更新継続するのではなく、指定物品を購入する保護者の意見や要望を反映させる。

(2) 学校指定物品検討委員会

学校指定物品の決定経過を明確化し、保護者の負担軽減を図るため、学校指定物品検討委員会を設置する。この委員会は、四日市市立小中学校集金等事務取扱要領第5条第1項により各学校の予算委員会を充て、必要に応じて、保護者代表（PTA役員等）・地域代表（学校運営協議会委員等）・児童生徒代表を委員として参加させる。また、利害関係者でない第三者に意見をもとめることもできる。

(3) 協議事項

- ①学校指定物品の銘柄、規格の指定及び廃止、取扱・販売業者の選定
- ②学校指定物品及び取扱・販売業者の指定の見直し、評価、新規・更新事務
- ③保護者、取扱・販売業者への意見聴取及び説明
- ④同等物品の市場調査
- ⑤その他

(4) 検討時期

- ①単年度契約の指定物品については、新入学用品販売日までの適切な時期とする。
- ②制服等複数年の契約となる場合、各校の状況に応じて、制服で5年、体操服では3年等を設定し、契約更新の年次に合わせて計画的に検討する。なお、変更契約を締結することが予想される場合は、使用開始時期までに物品供給ができるように日程を調整する。

5 その他

学校として制服や体操服の仕様について大幅な見直しや、複数年の供給を検討する場合には、見積合わせ等を実施する。

学校指定物品の選定に係る事務手続

学校指定物品検討委員会を設置する。
(予算委員会を充てる。)

※ 必要に応じて、保護者代表 (PTA役員等)・地域代表 (学校運営協議会委員等)・児童生徒代表を委員として学校指定物品検討委員会へ参加させることができる。

協議事項

- ①学校指定物品の銘柄、規格の指定及び廃止、取扱・販売業者の選定
- ②学校指定物品及び取扱・販売業者の指定の見直し、評価、新規・更新事務
- ③保護者、取扱・販売業者への意見聴取及び説明
- ④同等物品の市場調査
- ⑤その他

意見聴取

保護者の意見や要望を反映することができるようPTA総会や役員会、保護者懇談会等の機会をとらえて意見聴取の機会を設定する。(ただし、学校指定物品検討委員会で意見聴取を行う場合は、省略することができる。)

記録の作成

学校指定物品検討委員会の情報が公開されることを前提として、選定した理由や内容を記録した文書を作成し、決裁して保存する。

児童生徒及び
保護者への説明

意見聴取の場合と同様、物品の銘柄や規格、選定理由等について、保護者に限らず、関係する利害関係者 (販売店等) へ説明できるようにする。

学習用物品の購入状況調査結果（小学校）

小学校 H30：38校 R4：37校		購入方法<単位：校>						R4学校が指定した物品の 金額（税込） <単位：円>			学校が指定した物品の 平均金額（税込） <単位：円>	
		学校が指定した 物品を購入		自由購入		希望者のみ購入		最安値	最高値	最高/最安	H30	R4
		H30	R4	H30	R4	H30	R4					
①	体操シャツ	5	1	33	36	0	0	1,779	1,779	1.0	1,820	1,779
	体操パンツ	5	0	33	37	0	0	—	—	—	1,750	—
②	上靴	0	0	38	37	0	0	—	—	—	—	—
③	体育館シューズ	2	0	32	34	4	3	—	—	—	1,140	—
④	算数セット	16	12	21	25	1	0	270	1,370	5.1	1,145	853
⑤	赤白帽子	11	5	27	32	0	0	460	550	1.2	457	500
⑥	名札	33	29	0	0	5	8	35	100	2.9	62	64
⑦	絵の具セット	4	2	34	35	0	0	3,100	3,100	1.0	3,100	3,100
⑧	探検バッグ	27	20	8	17	3	0	600	720	1.2	630	649
⑨	粘土	8	2	30	35	0	0	660	690	1.0	555	675
⑩	粘土板	4	0	34	37	0	0	—	—	—	355	—
⑪	名前ペン	30	23	8	14	0	0	100	120	1.2	113	110
⑫	書き方ペン	27	25	5	6	6	6	90	180	2.0	132	141
⑬	全芯色鉛筆	9	3	29	34	0	0	750	750	1.0	734	750
⑭	消しゴム	31	21	7	16	0	0	50	80	1.6	53	57
⑮	のり	31	21	7	16	0	0	120	160	1.3	151	152
⑯	はさみ	4	2	34	35	0	0	360	460	1.3	395	410
⑰	下敷き	30	22	8	15	0	0	160	190	1.2	189	189
⑱	引き出し	17	10	21	27	0	0	620	700	1.1	689	678
⑲	連絡帳	34	31	4	6	0	0	110	140	1.3	121	124
⑳	習字セット	0	0	38	37	0	0	—	—	—	—	—
㉑	裁縫セット	0	0	38	37	0	0	—	—	—	—	—
㉒	鍵盤ハーモニカ	0	0	38	37	0	0	—	—	—	—	—
㉓	リコーダー	7	4	31	33	0	0	1,230	1,330	1.1	1,329	1,298

学習用物品の購入状況調査結果(中学校)

中学校(22校)	購入方法 <単位:校>						R4学校が指定した物品の 金額(税込) <単位:円>			学校が指定した物品の 平均金額(税込) <単位:円>	
	学校が指定した 物品を購入		自由購入		希望者のみ購入		最安値	最高値	最高/最安	H30	R4
	H30	R4	H30	R4	H30	R4					
① 体操シャツ・パンツ	22	22	0	0	0	0	4,400	7,220	1.6	5,251	5,625
② ジャージ上下	22	22	0	0	0	0	7,900	11,370	1.4	8,756	9,475
③ 制服男子 (冬服上下)	22	22	0	0	0	0	21,450	39,400	1.8	24,525	25,162
④ 制服女子 (冬服上下)	22	22	0	0	0	0	28,200	34,400	1.2	28,719	30,661
⑤ 男子カッター	7	1	15	21	0	0	2,500	2,500	1.0	2,466	2,500
	女子ブラウス	9	1	13	21	0	0	2,900	2,900	1.0	2,460
⑥ 自転車ヘルメット	2	5	13	10	7	7	2,500	3,000	1.2	2,800	2,794
⑦ 通学鞆(ポストン・リュック)	12	12	10	10	0	0	3,960	7,755	2.0	4,564	5,012
⑧ 上履(スリッパ)	22	22	0	0	0	0	1,100	1,800	1.6	1,483	1,541
⑨ 体育館シューズ	22	22	0	0	0	0	2,900	3,500	1.2	3,011	3,164
⑩ 名札	22	22	0	0	0	0	73	310	4.2	278	285
⑪ ウインドブレーカー上下	15	0	0	0	7	22	—	—	—	11,178	—
⑫ 自転車用雨具	0	0	15	15	7	7	—	—	—	—	—

修学旅行業者の契約について

修学旅行の実施については、市の実施基準に基づき、行先、活動内容等を学校の実情に応じて決定をしている。

1 修学旅行実施基準について

(1) 修学旅行のねらい

わが国の文化・経済・産業・政治などの重要地を直接見聞したり、大自然の美しさに接したりすることにより、学習活動の充実を図るとともに、人間的なふれあいを深め、集団生活のきまりや公衆道徳などについて望ましい体験を積むことにより、豊かな情操を育てる。

(2) 経費について ※小・中学校で各1回実施

小学校	25,500円(1泊2日)	第6学年
中学校	59,000円(2泊3日)	第3学年

(3) 留意事項

- ・ ねらいに即した見学場所や対象を精選すること。
- ・ 業者に依存することなく、学校の主体的な考えで計画を立てること。
- ・ 保健衛生、健康安全面で、十分配慮した計画を立てること。
- ・ 経費とは、宿泊費・交通費及び入場料・拝観料等の1人当たりにかかる全ての費用で、その上限を示したものである。
- ・ 1学級当たりの児童生徒数が30名以下の学校においては、学級人数が少ないために1人当たりの交通費が高くなって基準を超える場合に限り事前に指導課と協議し、実施届に、「経費の基準超過について(報告)」を添付すること。
- ・ 引率教員は、校長、学年・学級担任、養護教諭を原則とし、校長が決定すること。

2 業者選定状況について

修学旅行業者の選定にあたっては、全小中学校において、仕様書を提示の上、3社以上の見積もりを依頼している。

各業者から選定資料提出後、各校で会議を開催し、選定ポイントを判断基準として協議し、業者を決定している。

小学校は修学旅行実施の前年度、中学校は1年生の時に業者選定を行う。

(1) 仕様書の主な内容

- ・ 修学旅行実施目的
- ・ 実施日
- ・ 参加者
- ・ 予算
- ・ 目的地及び学習内容
- ・ 宿泊施設
- ・ 行程
- ・ その他の条件

(2) 選定資料

- ・ 見積書
- ・ 仕様書に応じた行程表
- ・ 宿泊施設の詳細 等

(3) 選定ポイント

- ・ 修学旅行の目的に即した提案
- ・ 見学先、旅館、交通機関における安全対策
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の充実
- ・ 価格

3 目的地及び活動内容について

【小学校】

(1) 目的地

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
京都方面 37校	三重県内 37校	三重県内 37校	京都方面 37校

(2) 令和3年度主な見学先と活動内容

(主な見学先)

鳥羽水族館、おかげ横丁、外宮・内宮、志摩スペイン村、海の博物館
 鳥羽湾巡り、熊野古道、志摩自然学校、菅島、齋宮歴史博物館
 三重県庁、本居宣長記念館、芭蕉翁記念館
 伊賀上野城、伊賀流忍者博物館、だんじり会館、

(活動内容)

キャンドルづくり、那智黒加工体験、化石発掘体験、手裏剣体験
 シェルクラフト体験、釣り体験、島内散策、飼育員体験講話、

【中学校】

(1) 目的地

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
東京方面 20校 広島・大阪方面 2校	三重・和歌山方面 13校 兵庫・広島・四国方面 8校 北陸方面1校	三重・和歌山方面 22校	三重・和歌山方面 7校 兵庫・大阪・四国方面 8校 静岡・山梨方面 4校 北陸方面3校

(2) 令和4年度主な見学先と活動内容

(主な見学先)

三重・和歌山方面

アドベンチャーワールド、和歌山体験活動、串本海中公園、伊勢神宮
鳥羽水族館、

兵庫・大阪・四国方面

人と防災未来センター、神戸市内、姫路城、大塚国際美術館、USJ
中野うどん学校、金毘羅宮

静岡・山梨方面

富士サファリパーク、富士山五合目、富士山合衆国、東海大学海洋科学
博物館、山梨県リニア見学センター

北陸方面

金沢市内、恐竜博物館、加賀伝統工芸村ゆのくこの森、永平寺
飛騨高山、白川郷

(活動内容)

《体験》

伝統工芸体験（伊賀焼・組みひも）
南紀体験学習（紀州梅干館、プラム工房、秋津野ガルテン）
アクセサリ・ジェルキャンドル・フォトフレームづくり体験
シーカヤック、花火の玉皮貯金箱づくり体験、海苔づくり体験
うどん作り体験、富士五湖体験、テーブルマナー講座

《講演》

海女トーク、飼育員による教育セミナー、博物館学芸員についての学習
海の暮らし学習、香良洲歴史資料館で平和学習、赤福の講演
文化財や芸術作品見学、北端震災記念公園での語り部による講演

4 課題及び今後の取り組みについて

(1) 課題

- コロナ禍により、従来の方法で実施できない状況があり、経費の上限を上回ってしまう学校がある。
- 物価の高騰等により、経費内での実施が困難となる状況が考えられる。

(2) 今後の取り組み

- 新型コロナウイルス感染等の状況に合わせて、本市の修学旅行実施基準の見直しの必要性を検討していく。

修学旅行仕様書

1 目的

- ・ 歴史的建築物等を見学することにより、学習したことを確かめたり、今後の学習に生かしたりすることができる。
- ・ 公共のルールを守り、安全や公衆道徳を考え、その場にあった行動をとることができる。
- ・ 学年や学級・班での活動を通して、仲間とのふれあいを深め、協力して楽しい旅行にする。

2 旅行月日 令和○年○月○日(○)から ○月○日(○)まで 1泊2日

※ 第2希望として、○月○日(○)から○日(○), または○月○日(○)から○日(○)

3 旅行先 京都方面

4 参加予定人員 児童○名(男○名, 女○名) 引率教員○名 合計 ○名

5 利用交通機関 貸し切りバス 3台(バスガイド同乗)

6 行程

<1日目> 7:00ごろ出発

■小学校 ≡ 鹿苑寺(金閣) ≡ 二条城 ≡ 班別分散学習 ≡ 旅館 ※食事後体験活動

<2日目>

旅館 ≡ 龍安寺 ≡ 立命館国際平和ミュージアム ≡ 東映太秦映画村(昼食・買い物) ≡ 学校

7 昼食・体験活動

- (1) 一日目, 二日目ともに, 見学地内または付近食堂にて昼食を手配する。
- (2) 旅館での体験活動は, 絵付け・陶芸教室・竹人形づくりなど複数種類を候補として提示する。
- (3) 班別分散学習では, ボランティアガイドを18人希望する。

8 宿舎

- (1) 一般的な安全, 衛生, 宿泊環境が配慮された宿舎であること。バリアフリーに配慮された宿舎であること。
- (2) 修学旅行向けに営業している宿舎, 修学旅行団体を受け入れた実績がある宿舎で, 交通の便が良い宿舎を希望する。

例 ・以前本校が利用した「ホテル秀峰閣」「京都トラベラーズイン」等
・龍安寺、国際平和ミュージアムに近い「花園会館」等

- (3) 一校一館が望ましい。他校と重なる場合は同じフロアーになることを避ける。一室あたり数名のグループ利用を基本とし, 児童用保健室2室(バス, トイレ付), 職員用個室(できれば)を確保すること。

- (4) 到着時及び出発前に参加者全員が、集合することのできるロビーがある、または同等の大広間を利用することができること。
- (5) 20名程度が同時に利用できる浴場があること。
- (6) 食事は一泊二食(夕・朝)付きのもので、一般的な献立バランス・調理方法・衛生面の配慮がされており、すべての児童が同時に、同一場所で食事することができること。また、アレルギーに対応した個別食に対応できること。
- (7) 候補宿舎が複数ある場合は、施設名、所在地をそれぞれ示すこと。
- (8) 契約と同時にキャンセル料が発生する宿舎は避けること。

9 費用

- (1) 一人あたりの総額で、四日市市教育委員会規定の25,500円(税込)を越えることができない。
- (2) 支払計画は、適用される標準的な旅行業約款によるものとするが、保護者の集金計画上、契約時に確認して配慮すること。また、気象、自然災害、伝染病による旅行中止や延期の場合の対応について示すこと。

10 提出書類

- (1) 修学旅行企画概要一覧(別紙1)
- (2) 修学旅行行程企画書及び価格見積書
見学地のパンフレット, 体験学習プラン
宿舎パンフレット(館内平面図, 部屋位置図等)
- (3) その他, 必要に応じた補足書類(企画書へ示したのものも可)
 - ・事故防止, 安全対策, 連絡体制
 - ・添乗員名簿
 - ・バス会社名
 - ・食事内容
 - ・傷害保険内容, 価格

11 提出期限及び提出先

令和○年○月○日(○)午後○時まで

〒 [] 四日市市 []

四日市市立 [] 小学校 校長 [] (親展で)

12 決定通知

- ・必要な場合は、ヒアリングを依頼する。
- ・企画内容や見積価格について総合的に判断し、校内経営会議で審査後に決定して通知する。

四日市市立 [] 中学校修学旅行仕様書

1 目的

- (1) 国の政治・文化・学術の中心地である首都圏を見学し本物と出会うことによって、教科学習・特別活動の深化・拡充を図る。
- (2) 規則正しい集団活動を通して、健康・安全・公衆道徳について望ましい実践的な体験をする。
- (3) 自主的・主体的な活動を通して仲間づくりを進め、中学校生活のよき思い出をつくる場とする。

2 実施日

名古屋（のぞみ212号） 08：33発→東京 10：13着
 東京（のぞみ233号） 15：00発→名古屋 16：41着

3 参加者

生徒 男子 ○名 ・ 女子 ○名 計○名
 引率者 ○名 （学年○名+校長+養護教諭） 計 ○名

4 予算

生徒一人あたりの上限額 59,000円以内

5 目的地及び学習内容

活動場所は、東京都内を中心とする関東方面（横浜方面はなし）とする。
 首都の代表的な施設見学、国際的な機関への訪問、文化・芸術にふれる。
 東京オリンピックに向けた見学・体験等があれば検討する。

6 宿泊施設

- ①ホテルオリエンタル東京ベイなど新浦安駅直結のホテルでの連泊を希望する。
- ②1フロアでの宿泊を希望する。
- ③ホテルでの夕食は2回とも必要はなく、朝食は2日間とも一部屋で全員が食事をとれることを希望する。
- ④食物アレルギー等にきちんと対応していただきたい。

7 その他の条件

- ①初日に国会議事堂見学、参議院特別委員会体験を希望する。
- ②夜の部の希望として、初日はサンセットクルーズ・スカイツリー、2日目はディズニーランドを希望する。
- ③荷物は出発前日にホテルに送り、帰ってきた日に学校で受け取れるようにする。
- ④添乗員は2名とし、企画から関わった担当者が当日の添乗まで責任をもっていただきたい。

8 行程（案）

1日目

国会見学（議員食堂で昼食） 参議院特別委員会体験
 夜：夕食サンセットクルーズ 夕食後、東京スカイツリー見学などを検討中。

2日目

東京都内班別分散学習 ※見学地の資料の提示を希望する。
 夜：ディズニーランド

3日目

東京スカイツリー見学から浅草上野分散や、フジテレビ番組制作体験などを検討中。

※原案は上記であるが、東京オリンピックに関わる活動などを含め、様々な提案をお願いしたい。

9 その他

- 保険内容については、詳細を提示していただきたい。
- 行程表・見積書等は〇人分用意していただき、各施設等の詳しい資料は一部のみでよい。
- 見学地・見学施設等について新規（東京オリンピック関連等）提案をお願いしたい。
- 災害時の緊急行動についての提案を必ず行う。

10 留意点

- 費用の上限は59,000円であるが、質を落とさず経費節減に努めていただきたい。
- 安全対策（緊急時や食物アレルギー等も含む）には十分配慮していただく。
- 本校の修学旅行のコンセプトを反映した内容にしていただきたい。

*〇年〇月〇日（〇）に、提案内容のプレゼンテーションをお願いします。時刻と時間につきましては、別途ご案内させていただきます。

担当

